

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

|   |   |
|---|---|
| 会 議 名   | 第2回武蔵村山市介護保険運営協議会   |
| 開 催 日 時                                       | 平成25年11月8日（金） 午後6時30分 ～8時15分  |
| 開 催 場 所                                       | 市民総合センター3階 小会議室   |
| 出 席 者 及 び<br>欠 席 者                            | 出席者：田中（由）委員、安島委員、田中（富）委員、藤田委員、栗原委員、山岸委員、加園委員、石川委員、後藤委員、庄司委員<br>高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、介護認定・給付グループ主査、管理グループ主査、高齡福祉グループ主査、相談・支援グループ主査、管理グループ主任<br>日本コンサルタントグループ研究員<br>欠席者：山口委員<br>傍聴者：なし  |
| 議 題   | 報告事項1 平成25年度第1回介護保険運営協議会会議結果について<br>報告事項2 平成24年度介護保険事業決算状況について<br>報告事項3 武蔵村山市公の施設の指定管理者の指定について<br>報告事項4 武蔵村山市認知症高齡者グループホームの概要について<br>協議事項1 第6期介護保険事業計画策定における日常生活圏ニーズ調査について<br>協議事項2 その他   |
| 結 論<br>(決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)           |   |
| 審 議 経 過<br>(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) | 開会<br>健康福祉部高齡・障害担当部長挨拶<br>事務局紹介<br><br>【報告事項1 平成25年度第1回介護保険運営協議会会議結果について】<br>事務局：概要を説明<br><br>【報告事項2 平成24年度介護保険事業決算状況について】<br>事務局：概要を説明<br>会 長：質問等をお願いする。<br>委 員：要支援認定者が計画値をよりも上回る状況にあるが、事業決算における要支援に関わる割合はどの程度か。今後、介護保険制度が変わる中でどのような地域支援事業を考えていくかなどの基礎資料を提示してほしい。<br>事務局：要支援者サービスの地域化等は、現在、国において審議段階であるものの、市としても懸念している。制度改革の方向が定まれば計画上で検討することとなる。ただし、国は財源の手当は変わらないと言っている。今後、現場の声を反映させ、どのような地域支援事業を実施していくか考えていきたい。<br><br>会 長：サービスの低下につながらないように考えていく必要がある。<br>委 員：制度改革の中で、国からの補助事業等がでたら、積極的に手を挙げるのか。<br>事務局：積極的対応が必要と考えるが、現段階では確定的にいうことはで |

きない。

**【報告事項3 武蔵村山市公の施設の指定管理者の指定について】**

事務局：概要を説明

委員：非公募とした最大の理由はなにか。

事務局：サービスの継続性を勘案する中で、地域包括支援センターは、地域ケアシステムのネットワークづくりに既に着手している点、訪問看護ステーションは、市において唯一の団体であるため。

委員：指定理由について賛同する。

**【報告事項4 武蔵村山市認知症高齢者グループホームの概要について】**

事務局：概要を説明

委員：総工費及び補助等の内訳は。

事務局：総工費は約1.5億円。都等から6千万円、市から3千万の補助。及び4千万の借入と自己資金で充当している。なお、土地は20年契約である。

委員：市内グループホームは待機者はいるのか。

事務局：待機者というカウントはしていない。稼働率は95%程度なのでおおむね満床状況にある。

委員：生活保護の人は入れるのか。

事務局：生活保護の人に対応した支援（家賃）がある。

委員：市として火災や防災上の検査は実施するのか

事務局：防災安全課と連携し実施する。

会長；火災について基準を満たすレベルにとどまるのではなく、市としてのリスクマネジメントが必要。しっかりとした体制を取ってほしい。

委員：認知症についてどんなイメージの入居者か。夜、素直に寝ることができるか

委員：入居者の選定基準は。重度の方がはじかれることがないように留意してほしい。できれば軽度の方は、施設を自由に出入りできるとよい。

事務局：グループホームは何らかの生活ができる方を対象としている。寝たきりなどに進行した方は、契約上次の施設（特別養護老人ホームや老人保健施設など）を探すこととなっている。

**【協議事項1 第6期介護保険事業計画策定における日常生活圏域ニーズ調査について】**

事務局：概要を説明

委員：成年後見制度について、品川区などでは市民後見の制度の契約が進んでいる。市内にもNPO組織が在るなど、意識させる上でも、もう少し制度を記述する必要がある。

委員：一般高齢者用アンケートを見ると、質問が多すぎる感がある。一方、高齢者は、認知症や一人暮らし等の状況の中でさまざまな問題をかかえており、そうした方をサポートすることが必要であるにもかかわらず、記述がない。助けることができるといったメッセージが必要。

委員：前回の回答率は

事務局：回収率は80%。要支援は60%程度であった。

委員：本当に援助を必要としている人には回答が困難ではないか。

事務局：日常生活圏ニーズ調査の部分は、国が提示するアンケートであり、その後の分析等もあるため、変更は困難。ただし、市独自の

|  |   |
|--|---|
|  | <p>の質問等は変えることができる。</p> <p>委員；回答の困難な方もいるので一枚ペーパー程度で出すことはできないか。</p> <p>委員：対象者への訪問によるアンケートはいかがか。</p> <p>委員：アンケートとしてしっかりやりたいのは理解できるが、力が入り過ぎの感がある。ボランティアの人の協力を仰ぐなどで、支援を必要としている高齢者の実態を調査すべきでは。</p> <p>会長：日常生活圏ニーズ調査は重要である。しかし、常時、市民を見ている民生委員の方（団体）などにアンケートをとるなどはいかがか。</p> <p>委員：過酷な事例などは民生委員の協力などもある。社会福祉協議会の市民後見制度が実施されているが、対象とすべき方はいても、家庭裁判所が出てくるなどもあり、家族のほうがちゅうちょする事例もある。なお、介護保険制度の内容について認知度の質問は、内容を知って頂くためにも良いと思う。</p> <p>委員：このアンケートは個人情報レベルの質問が多く、民生委員の方による訪問であっても、病名などを知らせたくないといった意向がある。</p> <p>事務局：日常生活圏域ニーズ調査の内容は、国の狙いも含まれている。これから市として作り変えるのは時間的猶予がなく、次回（第7次）の際に工夫をしていきたい。</p> <p>委員：成年後見制度はあまり普及・認知されていないのでパンフレットをはさむなどはどうか。</p> <p>事務局：アンケートの御案内のところに「お困りの方は。。。｣といった呼びかけを記載する方法を考えたい。</p> <p>委員：一般に認知症の方は進行してからしか介護保険を利用しようとしにくい。早めの介護が必要なことを知ってほしい。</p> <p>会長：前回の回収率の80%は、この種のアンケートとしては高い。全て回答して出したいという方が多いと思うが、それをサポートできれば。</p> <p>事務局：地域包括支援センター等にも協力を仰いでいる。回収率を高めるようにしたい。アンケート結果は3月の会議には協議する予定。</p> <p style="text-align: right;">終 了</p> |
|--|---|

|             |  |
|-------------|--|
| 会議の公開・非公開の別 | <p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： _____ 0人</span></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">( )</p> |
|-------------|--|

|              |   |
|--------------|---|
| 会議録の開示・非開示の別 | <p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： _____ )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： _____ )</p> |
|--------------|---|

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 庶務担当課 | 健康福祉部高齢福祉課（内線：632） |
|-------|--------------------|

（日本工業規格A列4番）